

予算決算常任委員会

平成 29 年 7 月 14 日（金）

午前 9 時 59 分開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

村田議員が後刻出席でございます。

当委員会に付託になりました議案第 39 号、平成 28 年度尾鷲市病院事業会計決算の認定についてと、議案第 40 号、平成 28 年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての 2 議案について審議していただきますので、よろしくお願いをいたします。

冒頭、市長のほうから御挨拶を。

○岩田市長 皆さん、おはようございます。平成 29 年第 2 回尾鷲市議会定例会の予算決算常任委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。

当委員会に付託されております議案は 2 件であります。尾鷲総合病院の議案第 39 号と水道部の議案第 40 号につきまして、よろしく御審議いただきお認めいただきますようお願いを申し上げます。

○三鬼（孝）委員長 議案審議の前に、代表監査の総評を行っていただきますので、よろしくお願いをいたします。

代表監査、どうぞ。

○千種代表監査委員 皆さん、おはようございます。

○三鬼（孝）委員長 座ってください。

○千種代表監査委員 着席のまま失礼します。

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、尾鷲市長から審査にされた平成 28 年度の公営企業会計決算について審査を行った結果を意見書として取りまとめましたので、その概要を御説明申し上げます。

それでは、お手元の平成 28 年度尾鷲市公営企業会計決算審査意見書の 1 ページをごらんください。

I、審査の対象は、平成 28 年度尾鷲市水道事業会計決算、病院事業会計決算です。

III、審査の方法は、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査にされた

決算書並びに附属書類が関係法令に準拠して作成され、財政状態と経営実績を適正に表示しているか否か、会計事務処理が適切であるかどうかについて審査を行うとともに、公営企業としての経済性を発揮しているかどうか、経営の基本原則に従って運営されているかを主眼とし、あわせて例月出納検査等の結果を参考に慎重に審査いたしました。

Ⅳ、審査の結果は、決算書類は関係法令に準拠して作成されており、計算計数はいずれも正確であると認めます。経営状況、財政状況については次の会計別に述べるとおりでございます。

まず、水道事業についてであります。2ページから39ページまで、業務実績、予算の執行状況、経営成績、経営分析、財政状況、財政分析、キャッシュフローの状況を整理しています。平成28年度の水道事業に係る予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認めます。

4ページをごらんください。

業務実績についてであります。下段の表をごらんいただきますとおり、給水戸数、給水人口は前年度に比べ79戸、401人減少しています。

次ページの上段の表をごらんください。

有収水量推移表の合計欄の対前年度増加率は1.3%ですが、大口需要者については30.2%増加しています。

次ページに移ってください。

上段の表の有収率を見ていただきますと70.3%で、水道普及率の変化がない中、前年度より0.8ポイント低下しており、全国平均の82.8%と比較すると依然として低水準にあります。その主な要因については漏水等が考えられますので、今後も管路診断や老朽化が進行している配水管の布設替えなどによる漏水防止対策を継続的、計画的に実施することで、さらなる有収率の向上を図っていただきたいと思います。

次に、13ページをごらんください。

経営成績につきましては、収益的収支において、総収益は5億6,250万円、総費用は4億7,709万円となり、8,540万円の純利益となっております。平成23年度に水道料金の改定を実施した結果、6期続けて黒字経営が続いています。

29ページをごらんください。

財政分析であります。まず、本意見書における流動比率は331.3%で、前年度より6.5ポイント上昇しています。この比率は高いほど支払い能力があり、一

般的に経営上200%以上であることが望ましいと言われております。

34ページの水道事業会計「むすび」の2をごらんください。

当年度の決算においては、給水収益が909万円、1.7%増加したことと、営業費用が2,488万円、5.6%減少したことにより、純利益は対前年度比3,900万円増益の8,540万円を計上したものの、人口減少等に伴い給水戸数が減少を続けており、料金収入の大幅な増加が期待できない状況にある一方で、施設の維持管理や更新、改良などに多額の設備投資が必要となることが見込まれるため、引き続き厳しい経営状況が続くことが予想されます。

これらを踏まえ、今後も有収率向上策の推進や徹底したコスト削減により、一層効率的かつ効果的な事業経営に努められたいと思います。

次に、病院事業会計ですが、40ページから78ページまで、業務実績等を整理しています。平成28年度における尾鷲市病院事業会計に係る予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認めます。

42ページをごらんください。

業務実績において、前年度より入院患者数は2,641人増加し、外来患者数は1,619人減少しています。また、病床利用率は77.6%で、前年度より3.1ポイント上回っております。

51ページをごらんください。

経営成績において、収益的収支を見ると、事業収益は44億9,616万円、事業費用は44億927万円となり、8,689万円の純利益となりました。

67ページをごらんください。

本意見書に記載した流動比率は80.4%で、前年度より9.7ポイント上昇しております。

76ページの別表(3)をごらんください。

右側2の流動負債(1)一時借入金は、借り入れと返済を繰り返して前年度末より7,000万円減少していますが、3億8,000万円の年度末残となっております。

77ページの別表(4)をごらんください。

まず、表の左側下段をごらんください。当年度純利益は8,689万円を計上しましたが、この要因は、右側2の医業外収益の(1)の一般会計負担金1億2,119万円の増によるもので、上段の医業収益から医業費用を差し引いた医業損益は

2億6,021万円の赤字となり、対前年度と比較しても3,127万円悪化しており、大変厳しい状況が続いております。

経営全般について日々努力されていることが認められますが、諸事情を勘案しますと、今後患者数の大幅な増加は望めず、医業収益の大幅な確保を図ることは困難であると推測されますことから、費用全般にわたり、さらに徹底した支出の削減を図るなど一層の改善、改革を実施する必要があると考えます。

以上、公営企業会計についての決算審査意見書の概要について御説明申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございました。

ただいま千種代表監査委員から公営企業会計の決算審査意見書に基づいて講評をいただきましたけれども、この際、特に監査委員に質疑がございましたら御発言を願いたいと思います。

よろしいですか。

○奥田委員　　細かいことを聞くようですけど、代表監査、水道事業会計も病院事業会計についても、会計処理等がおおむね適正であったと。おおむねというのは大体ですよ。大体というか、おおよそとか、そういう意味ですよ。まずい点もやっぱり幾つかあったという理解でいいんですかね。それが、どういう点がまずいのか、もし教えていただけるなら。

○千種代表監査委員　　その点については具体的にどうこうというあれではなしに、全体的なバランスというのか、そういったこと、それから、日常の例月監査等のヒアリングにおいての、言うたら回答とかそういったようなことを総合して、監査のほうで判断しました。

奥田議員さんの言うこともよくわかるんですけど、今現在、監査の基準書というのを検討しております。そういうことから、細かくわかるように説明せよと言われても、ちょっとまだ今のところは御勘弁願いたいと思います。

以上です。

○三鬼（孝）委員長　　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ、監査局、退席してください。なお、市長も退席いたします。なお、審議の中で、特に市長に聞きたいということがありましたら、その都度出席していただきますので、よろしくお願いたしたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 午前 10 時 13 分)

(再開 午前 10 時 14 分)

○三鬼（孝）委員長 委員会、再開いたします。

委員会の議事進行につきましては、お手元に配付の進行表のとおり取り扱いたいと思います。

それでは、まず、議案第 39 号、平成 28 年度尾鷲市病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

事務長のほうから御説明願います。

○内山総合病院事務長 尾鷲総合病院でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第 39 号、平成 28 年度尾鷲市病院事業会計決算の認定につきまして御説明いたします。

それでは、通知のほうをさせていただきます。届きましたでしょうか。

決算書の 1、2 ページをごらんください。

病院事業会計決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出の収入でございます。

第 1 款病院事業収益、予算額合計 43 億 8,965 万 6,000 円に対しまして決算額は 45 億 738 万 1,812 円で、予算額に比べ 1 億 1,772 万 5,812 円の増でございます。

内訳といたしまして、第 1 項医業収益、予算額合計 38 億 2,969 万 1,000 円に対しまして決算額は 39 億 4,414 万 3,169 円で、予算額に比べ 1 億 1,445 万 2,169 円の増。第 2 項医業外収益、予算額合計 5 億 5,996 万 4,000 円に対しまして決算額は 5 億 6,291 万 4,622 円で、予算額に比べ 295 万 622 円の増。第 3 項特別利益、予算額合計 1,000 円に対しまして決算額は 32 万 4,021 円で、予算額に比べ 32 万 3,021 円の増でございます。

次に、支出でございます。

第 1 款病院事業費用、予算額合計 43 億 6,961 万 5,000 円に対しまして決算額は 43 億 3,599 万 6,919 円で、不用額は 3,361 万 8,081 円でございます。

内訳といたしまして、第 1 項医業費用、予算額合計 42 億 7,616 万 6,000 円に対しまして決算額は 42 億 4,532 万 4,922 円で、不用額は 3,084 万 1,078 円でございます。第 2 項医業外費用、予算額合計 9,133 万 7,000

円に対してまして決算額は8,933万9,727円で、不用額は199万7,273円でございます。第3項特別損失、予算額合計211万2,000円に対しまして決算額は133万2,270円で、不用額は77万9,730円でございます。

次に、3、4ページをごらんください。

(2) 資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入、予算額合計2億9,567万1,000円に対しまして決算額は2億9,566万7,000円で、予算額に比べ4,000円の減でございます。

内訳といたしまして、第1項企業債、予算額合計8,430万円に対しまして決算額は同額の8,430万円でございます。第2項負担金、予算額合計2億1,136万7,000円に対しまして決算額は同額の2億1,136万7,000円でございます。第3項投資返還金、予算額合計1,000円に対してまして決算額はゼロ円で、予算額に比べ1,000円の減、第4項寄附金、予算額合計1,000円に対してまして決算額はゼロ円で、予算額に比べ1,000円の減、第5項固定資産売却代金、予算額合計1,000円に対しまして決算額はゼロ円で1,000円の減、第6項無形固定資産返還金、予算額合計1,000円に対してまして決算額はゼロ円で1,000円の減でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出、予算額合計4億5,715万円に対しまして決算額は4億5,279万8,863円で、不用額は435万1,137円でございます。

内訳といたしまして、第1項建設改良費、予算額合計9,384万1,000円に対してまして決算額は9,069万8,292円で、不用額は314万2,708円でございます。第2項企業債償還金、予算額合計3億5,728万9,000円に対しまして決算額は3億5,728万8,101円で、不用額は899円でございます。第3項投資、予算額合計602万円に対しまして決算額は481万2,470円で、不用額は120万7,530円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億5,713万1,863円は、全額一時借入金で措置をいたしております。

次に、5、6ページをごらんください。

病院事業会計損益計算書でございます。

1、医業収益の(1)入院収益は21億7,535万4,487円、(2)外来収益は16億3,348万9,618円、(3)健診収益は3,594万6,708円、(4)その他医業収益は8,952万554円で、医業収益合計は39億3,431

万1,367円でございます。

2、医業費用の(1)給与費は23億1,490万5,238円、(2)材料費は9億9,323万6,142円、(3)経費は6億4,236万8,383円、(4)減価償却費は2億2,005万5,978円、(5)資産減耗費は782万3,354円、(6)研究研修費は942万396円、(7)長期前払消費税償却は671万2,923円、医業費用合計は41億9,452万2,414円で、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は2億6,021万1,047円でございます。

3、医業外収益の(1)負担金は2億6,863万3,000円、(2)補助金は3,719万6,000円、(3)寄附金は3万円、(4)患者外給食収益は79万7,903円、(5)長期前受金戻入は2億3,253万650円、(6)その他医業外収益は2,234万7,395円で、医業外収益合計は5億6,153万4,948円でございます。

4、医業外費用の(1)支払利息及び企業債取扱諸費は7,879万8,574円、(2)患者外寝具賃借料は43万700円、(3)雑損失は360万円、(4)雑支出は1億3,059万946円、医業外費用の合計は2億1,342万220円で、医業外収益から医業外費用を差し引いた収支は3億4,811万4,728円となり、医業損失を差し引いた経常利益は8,790万3,681円でございます。

5、特別利益は(1)過年度損益修正益と同額の31万7,227円でございます。

6、特別損失は(1)過年度損益修正損と同額の132万8,609円で、特別利益から特別損失を差し引いた収支はマイナス101万1,382円でございます。

経常利益に特別利益と特別損失を加味した当年度純利益は8,689万2,299円で、これに前年度繰越欠損金27億8,743万7,897円を加えた当年度未処理欠損金は27億54万5,598円となり、この額を翌年度に繰り越しするものでございます。

次に7、8ページをごらんください。

剰余金計算書について御説明いたします。

資本金は、前年度末残高と同額の2億85万6,095円でございます。

次に、資本剰余金の受贈財産評価額、寄附金及び国県補助金は、前年度末残高と同額のそれぞれ3,130万9,412円、1,827万6,650円、1億6,696万3,762円でございます。その他資本剰余金は、非償却資産分に係る一般会計からの元金償還繰入金979万2,000円により、当年度末残高は25億6,6

38万5,421円でございます。これらを合計した資本剰余金の当年度末残高は27億8,293万5,245円でございます。

次に、利益剰余金は、当年度純利益8,689万2,299円により、当年度末残高はマイナス27億54万5,598円でございます。

次に、7ページ下段、欠損金処理計算書について御説明いたします。

いずれも当年度処分額はございませんので、それぞれの処分後残高は、資本金が2億85万6,095円、資本剰余金が27億8,293万5,245円、未処理欠損金がマイナス27億54万5,598円でございます。

次に、9ページから11ページまでの貸借対照表について御説明いたします。

まず、9ページ、資産の部でございます。

1、固定資産の(1)有形固定資産は、イ、土地、ロ、建物、ハ、構築物、ニ、器械備品、ホ、車両、ヘ、その他有形固定資産のそれぞれの資産額合計90億2,266万9,241円から減価償却累計額の合計58億5,097万3,541円を差し引いた有形固定資産合計は31億7,169万5,700円でございます。

(2)無形固定資産は、イ、電話加入権、ロ、その他無形固定資産で、合計327万9,200円でございます。(3)投資、その他の資産は、イ、学資貸与金1,700万円、ロ、その他投資5万3,420円、ハ、長期前払消費税98万4,723円で、合計1,803万8,143円でございます。これら固定資産合計は31億9,301万3,043円でございます。

次に、2、流動資産は(1)現金預金6,971万7,935円、(2)未収金6億5,541万6,743円から貸倒引当金165万3,529円を差し引いた6億5,376万3,214円、(3)貯蔵品5,321万7,111円、(4)前払金2万237円を合わせた流動資産合計は7億7,671万8,497円でございます。固定資産、流動資産を合わせた資産合計は39億6,973万1,540円でございます。

10ページをごらんください。

負債の部でございます。

3、固定負債の(1)企業債、イ、建設改良費等の財源に充てるための企業債2億5,603万6,647円は、平成30年度以降に償還予定の企業債元金でございます。(2)引当金、イ、退職給付引当金は1億6,141万5,578円で、固定負債合計は24億1,745万2,225円でございます。

4、流動負債の(1)一時借入金は3億8,000万円、(2)企業債、イ、建

設改良費等の財源に充てるための企業債3億954万1,924円は、平成29年度に償還予定の企業債元金でございます。(3)未払い金は1億2,756万9,891円でございます。(4)引当金は、イ、賞与引当金1億663万8,311円及びロ、法定福利費引当金1,989万538円で、引当金合計は1億2,652万8,849円でございます。(5)その他流動負債は2,199万5,238円で、流動負債合計は9億6,563万5,902円でございます。

5、繰延収益は、(1)長期前受金31億8,792万6,584円から収益化累計額28億8,452万8,913円を差し引いた3億339万7,671円でございます。固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債合計は36億8,648万5,798円でございます。

11ページをごらんください。

資本の部でございます。

6、資本金は2億85万6,095円でございます。

7、剰余金の(1)資本剰余金は、イ、受贈財産評価額3,130万9,412円、ロ、寄附金1,827万6,650円、ハ、国県補助金1億6,696万3,762円、ニ、その他資本剰余金25億6,638万5,121円を合計した27億8,293万5,245円でございます。

(2)欠損金は、イ、当年度末未処理欠損金と同額の27億54万5,598円となり、これを資本剰余金から差し引いた8,238万9,647円が剰余金合計でございます。資本金と剰余金を合わせた資本合計は2億8,324万5,742円で、負債と合わせた負債資本合計は39億6,973万1,540円で、先ほど資産の部で御説明した資産合計額と同額でございます。

次に、12ページをごらんください。

今回の決算及び財務諸表作成に当たっての会計処理の基準及び手続を記載しております。主なものについて御説明いたします。

1、重要な会計方針に係る事項に関する注記につきましては、1、資産の評価基準及び評価方法として、貯蔵品は先入先出法による原価法を適用しております。

2、固定資産の減価償却の方法として、有形固定資産は定額法を適用しております。

4、引当金の計上方法として、(1)退職給付引当金は職員の退職手当の支給に備えるため、毎事業年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上するものでございます。

なお、当事業においては、平成25年度末までの引き当てがないことから、地方公営企業法施行規則附則第5条第1項に基づき、平成26年度初日の要支給額を平成26年度から15年間で分割して計上しております。平成26年度初日の要支給額が11億1,209万1,171円であるため、平成26年度から平成39年度までは、1年当たり7,413万9,412円を引き当て、平成40年度は7,413万9,403円を引き当ていたします。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金は、職員の期末勤勉手当の支給及び法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支出見込み額）に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上しております。

次に、13ページをごらんください。

(3) 貸倒引当金は、債権の不納欠損による損失に備えるため、貸し倒れ実績率等による回収不能見込額を計上しております。

5、その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項として、消費税及び地方消費税の会計規則については、予算は税込み処理、財務諸表は税抜き処理としております。

2、貸借対照表等に関する注記につきましては、1、企業債の償還に係る他会計の負担は、貸借対照表に計上されている企業債のうち、他会計が負担すると見込まれる額は16億2,890万8,000円でございます。

2、引当金の取り崩しは、(1) 賞与引当金として1億101万4,404円を、(2) 法定福利費引当金として1,855万6,200円を、(3) 貸倒引当金として172万2,598円をそれぞれ取り崩しいたしました。

以上が平成28年度尾鷲市病院事業会計の決算説明でございます。

次に、決算附属処理について御説明いたします。

14ページをごらんください。

14ページには総括事項を記載しております。

15ページには議会議決事項及び行政官庁認可事項を記載しております。

16ページからは職員に関する事項、(1) 職種別職員増減表、17ページから18ページは、(2) 部門別職員構成表でございます。総職員数は293名でございます。

19ページ上段は、100万円以上の建設及び改良工事の概要を記載しております。下段は業務量で、(1) 稼働状況につきましては、入院延べ患者数が前年度に比べ2,641人増の7万2,244人、外来延べ患者数が前年度に比べ1,619

人減の9万9,712人でございます。また、病床利用率につきましては、一般病床で78.7%、療養病床で73.9%、合計77.6%で、前年度に比べ3.0ポイント上昇しております。

20、21ページは、科別患者取り扱い状況を記載しております。

22ページをごらんください。

2、事業収入に関する事項でございます。事業収入の合計は44億9,616万3,542円で、前年度に比べ9,182万4,490円の増でございます。主な理由といたしましては、前年度に比べ外来収益が5,459万7,420円の減となりましたが、入院収益が1,369万3,660円の増、その他医業収益が502万8,415円の増、負担金が1億2,119万3,000円の増、長期前受金戻入が713万6,328円の増などによるものでございます。このうち、負担金の増につきましては、一般会計から経営安定化のための資金として1億円を繰り入れたことが主な要因でございます。

23ページは、3、事業費に関する事項でございます。

事業費用の合計は44億927万1,243円で、前年度に比べ804万7,847円の減でございます。主な理由といたしましては、前年度に比べ給与費が1,720万6,891円の増、材料費が1,805万3,543円の増、資産減耗費が600万210円の増となりましたが、経費が2,626万5,990円の減、減価償却費が1,877万5,178円の減、支払い利息及び企業債取扱諸費が706万8,132円の減などによるものでございます。

24ページは、4、科別診療報酬調定に関する事項で、科別の診療報酬は記載のとおりでございます。

25、26ページをごらんください。

1、重要契約の要旨について御説明いたします。

(1) 医療機器等の購入は、新規及び更新によるものでございます。新規の医療器械の購入は、デジタル超音波診断装置及び電気安全解析装置でございます。

(2) 委託契約等は、警備業務、清掃・洗濯業務、医療事務、給食業務、電子カルテ保守委託などが主なものでございます。

27ページをごらんください。

2、企業債及び一時借入金の概況でございます。

(1) 企業債は、前年度末残高28億3,856万6,672円、本年度借入高8,430万円、本年度償還高3億5,728万8,101円、本年度末残高25億6,

557万8,571円で、前年度と比べ2億7,298万8,101円の減でございます。(2)一時借入金は、本年度末残高3億8,000万円で、前年度と比較して7,000万円の減でございます。なお、本年度末に借り入れた3億8,000万円は、平成29年4月19日に全額返済済みでございます。

次に、3、現金・預金保管に関する事項でございます。

株式会社第三銀行尾鷲支店に普通預金6,656万7,935円、同じく証券300万円、総務課に時間外等の会計窓口つり銭用15万円で、合計6,971万7,935円でございます。

この金額は、9ページ、貸借対照表流動資産の(1)現金・預金額と一致しております。

28ページをごらんください。

4、未収金明細書でございます。

医業未収金6億5,032万843円、医業外未収金393万5,900円、その他未収金116万円で、合計6億5,541万6,743円でございます。

下段は5、貯蔵品明細書でございます。

医薬品1,855万1,804円、診療材料3,466万5,307円で、合計5,321万7,111円でございます。

29ページは、6、未払い金明細書でございます。医業未払い金1億2,568万8,932円、医業外未払い金188万959円で、合計1億2,756万9,891円でございます。

7、その他につきましては、一般会計負担金等の充当先を記載しております。

30、31ページは、キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローが2億3,758万9,597円、投資活動によるキャッシュフローが1億2,149万4,630円、財務活動によるキャッシュフローがマイナス3億4,298万8,101円となり、本年度は前年度と比較して1,609万6,126円の増でございます。

資金期末残高6,971万7,935円は、貸借対照表、流動資産の現金預金と一致しております。

32ページから36ページにつきましては収益費用明細書、37ページから38ページは資本的収支明細書を記載しております。

39ページは、有形固定資産明細書、無形固定資産明細書、投資その他の資産明細書でございます。

40ページは、企業債明細書でございます。平成28年度に発行したものは表の下段4件でございます。

決算書の説明は以上でございますけれども、委員長、引き続き資料のほうの説明をさせてもらってよろしいですか。

○三鬼（孝）委員長　　どうぞ。

○平山総合病院総務課長　　それでは、予算決算常任委員会資料について御説明をさせていただきます。通知させていただきます。

本資料につきましては資料1から資料5までということで、資料1につきましては修繕費の内訳について、資料2が賃借料の内訳について、資料3が委託料の内訳について、資料4が貯蔵品の保管場所等の内訳についてと、資料5のほうで賃借料のうち、駐車場及びロータリーの内訳についての資料となっております。

それでは、1ページのほうをごらんください。

資料1、修繕費の内訳（50万円以上）についてでございます。

28年度の修繕費の内訳につきましては、表の上の段、医療機械器具修繕費といたしまして、11項目と11件の50万未満の修理分がございます。主な修理内容といたしましては、2段目の透析装置保守点検修繕で432万9,384円、あと、4段目の項目でCTスキャナ装置の修繕で133万3,000円、あと、次の乳房デジタルX線装置の修繕といたしまして335万円、これらに50万円未満の修繕分1,249万1,673円を合わせまして、合計で小計の2,723万1,997円となり、27年度修繕費と比較いたしましてマイナスの3,466万3,880円となっております。

次に、表の2段目、こちらのほうが施設・設備関係の修繕費でございます。こちらにつきましては、主なものといたしまして、温水系統の電磁流量計の修繕といたしまして180万円、中段のこちらのほう、非常用発電に係るガスタービン発電装置修繕といたしまして600万円、あと、下から2段目の、こちらのほうは高圧蒸気滅菌装置の修繕といたしまして370万円、これらに50万円未満の修理分951万9,434円を合わせまして、小計で2,345万5,434円となり、前年度の施設関係修繕費と比較いたしまして469万2,520円の増となっております。これら二つの関係の修繕費用を合わせまして、28年度では5,068万7,431円となり、前年度と比較しましてマイナスの2,997万1,360円の減となっております。

次に、2ページのほうをごらんください。

こちらが平成28年度の賃借料の内訳でございます。

表の上の段が駐車場、その他の内訳でございます。内容といたしましては、駐車場とロータリー19カ所の借り上げでございます。こちらにつきましては、後ほど資料5のほうで内訳について説明をさせていただきます。28年度が1,566万3,923円で、前年度対比、こちらのほうがマイナスの31万8,166円となっております。

次、2段目が寝具患者衣布団等の賃借料でございますが、こちらにつきましては、下から2段目の防水シート、こちらのほうが感染対策のために新たに賃借いたしましたもので、317万1,960円でございます。こちらの合計につきましては、28年度で2,026万5,336円となり、前年度比381万4,639円の増となっております。

次の3段目が医師住宅の賃借料でございます。こちらにつきましては1,036万8,000円で、前年に対して変動はございません。

次、在宅酸素の賃借料でございます。こちらは在宅酸素療法に使用する酸素の賃借料でございますが、こちらのほう、3件合わせまして991万8,200円となり、前年度と比較いたしましてマイナスの158万4,200円となっております。

次が医療機器の賃借料でございます。こちらにつきましては、上段のCアームシステムから一番最後の経腸栄養ポンプまでを合計いたしまして2,359万1,044円で、前年度対比362万3,185円の増となっております。

一番下、その他賃借料でございます。こちらにつきましては主なものとしたしましては、直流電源装置の賃借108万円、あと、新規のものとしたしまして、下から4段目の研修用マンション、こちらが資格取得のための看護師の賃借いたしましたマンションの賃借料で、こちらにつきましては72万9,075円と、一番下、タクシー借り上げ、これは応援医師の手術が長期にわたって遅くなった場合のタクシーの借上料等でございます。こちらが6万2,315円。これらを合計いたしまして414万1,590円で、前年度と比較いたしまして154万6,790円の増となり、賃借料の合計といたしましては8,394万8,093円で、前年度と比較いたしまして708万2,248円の増となっております。

次に、3ページのほうをごらんください。

こちらが委託料の内訳についてでございます。28年度の委託料につきましては、一番上段の医療事務委託といたしまして、こちら28年度が9,036万円、前年度と比較いたしまして319万800円の増となっております。

次に、院内業務の委託につきましては、一番上、一般廃棄物、産業廃棄物の処理業務からシーツ交換業務までを合わせまして1億1,736万6,250円で、前年度比較246万1,429円の増となっておりますが、これら上段の3件、廃棄物の処理、院内清掃業務、警備業務等につきましては、3年間の長期契約といたしておりますが、これらの更新に伴うものと、あと、一番下でございますシーツ交換業務のほう、前年度につきましては別業務としておりましたが、28年度より院内清掃業務のほうに加えたことにより、増額等が発生しております。

次に、医療機器の保守委託でございます。こちらにつきましては、MRIの装置保守と超音波診断装置の保守点検、2件合わせて979万円でございます。超音波の診断装置の保守点検の増額91万2,500円につきましては、本機器が1台増加したことによるものでございます。

次に、建物設備の保守委託でございます。これらにつきましては、主に病院施設の各機器等の保守に係るものでございますが、外来棟のボイラー保守から、一番下、発電施設の保守までを合わせまして2,944万8,275円で、前年度比較といたしまして31万1,720円の増となっております。これの主な要因といたしましては、中段の新棟空調用自動制御設備保守のほうで27万円の増、こちらのほうは新棟のエアコンフィルター清掃を新たに追加したことによるもの、あと、中段のやや下で、自動ドアの点検を28年度は実施しており、こちらのほう18万7,000円の増となっております。

次に、下から2番目の表で、コンピューター保守委託でございます。こちらは、病院内で使用する上段の栄養管理システムの保守からDPC保守まで合わせまして、主なものといたしましては、電子カルテのソフト、ハードの保守ですとか、遠隔監視等に係る保守でございますが、こちらのほうが1,947万6,000円となっております、これらを合計いたしまして2,286万3,200円で、前年度対比がマイナスの14万5,000円となっております。

次に、一番下、その他委託につきましては、上段、サテライト事業の委託から給食材料費、ストレスチェックの業務委託料等を合わせまして4,492万7,242円で、前年度対比154万8,232円の増となっておりますが、これらの主な要因といたしましては、給食材料のほうが174万2,475円の増ということで、こちら、先ほど決算書説明のほうでございました入院患者、前年度比約3.8%の増となっておりますので、それらに伴う増となっております。

28年度の委託料合計といたしましては3億1,475万4,967円で、前年度

対比 8 2 7 万 9 , 6 7 3 円の増となっております。

次に、4 ページ、資料 4 をごらんください。

こちらの表は貯蔵品の保管場所の内訳となっております。貯蔵品につきましては、薬品と診療材料のほうがございます。こちら、薬品につきましては、薬品倉庫、検査室の倉庫、検査室、あと病棟ほかということで、4 カ所にそれぞれ内外用薬品、注射薬品、検査室の倉庫につきましては血液等の保管がなされており、これら薬品の合計で 1 , 8 5 5 万 1 , 8 0 4 円、診療材料につきましては、S P D 倉庫と病棟ほかに保管し、これら診療材料の合計で 3 , 4 6 6 万 5 , 3 0 7 円で、2 8 年度の貯蔵品合計といたしまして 5 , 3 2 1 万 7 , 1 1 1 円となっております。

次に、資料 5 でございます。

こちらのほう、5 ページ、6 ページで、駐車場及びロータリーについてということで、先ほどの賃借料に係る部分のうち、1 番上の 1 9 カ所の位置図とそれぞれの内訳となっております。

5 ページの地図についてでございますが、斜線部分が職員の駐車場に係る部分で、通常のグレーのべた塗りの部分が患者さん用の駐車場に係る部分でございます。総合病院内にございますチェックで網をかけてある部分の A、B につきましては、病院所有の患者用駐車場でございます。あと、総合病院の前面にあります 1 9 につきましては、ロータリーの賃借に係る部分でございます。

資料 5 - 1、6 ページでございますが、2 8 年度につきましては、これらロータリーと駐車場を合わせまして、駐車台数といたしましては 2 9 6 台、金額が合計で 1 , 5 6 6 万 3 , 9 2 3 円となっております。下のほう、敷地内の患者駐車場といたしましては A で 2 5 台、B で 3 3 台、右の括弧で患者用の駐車場の合計、これらを合わせまして 1 9 9 台、職員の駐車場といたしましては合計 1 5 5 台となっております。

資料の説明については以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。ただいま議案第 3 9 号の説明を病院事務長、病院の総務課長から受けましたので、質疑応答なんです、暫時休憩しますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 5 分間休憩します。

（休憩 午前 1 0 時 5 5 分）

(再開 午前11時00分)

○三鬼(孝)委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、御質疑のある方、御発言を願います。

○濱中委員 少し何点か細かいところでお聞きしたいんですけども、まず、薬品についてなんですけれども、発信しますね。

薬品なんですけれども、以前からジェネリックの使用について経緯を聞かしてもらっておるものですから、今回、前年に比較してジェネリックの使用頻度、割合などはどういった傾向にあるのかというのを。

○松井総合病院総務課係長 ジェネリックのほうなんですけれども、大体今で60%前後を維持しております。それで、薬品会社さんのほうに、ジェネリックの割合のほうを3カ月に1度、大体DPCのデータが出たときに調査をしてもらってまして、やはり大体そのぐらいの水準で移行しているのが現実です。

○濱中委員 ありがとうございます。ジェネリックの使用といいますと、医業収益と裏腹なところもありますので、なかなかそれをどンドンということも難しいのかなとは思うんですけども、きのう、実は生文のほうで国保会計のあたりをしたときに、国保の負担の軽減の中にもジェネリックの使用の推進というあたりも入っておりましたので、そういったことをドクターとの相談もかなり慎重なところが必要かとは思いますが、ぜひちょっと神経を使ってやっていただきたいなと思うのと、今、DPCの話が出ましたので、以前にDPCの判断をする時期というのが大体9月ぐらいだということを知っておりました。ちょうど来年度30年度にはまたDPCに移行するかどうかの判断がこの秋にはなってくるかなと思うんですけども、看護師さんの数の要因が結構影響があるのかなという気がしておりまして、今回見せてもらいましたら、看護師さんの増減というのはさほどそんなに大きくはないのかなとは思いますが、DPCに移行する判断の中で、以前と、2年前と今回とで大きな変化があるのかどうか、そのあたりの傾向を教えてくださいと思います。

○松井総合病院総務課係長 DPCなんですけれども、以前から試算のほうをさせていただきまして、やはり受け皿病院も余りないことから、試算のほうはもうそんなに出来高と変わりありません。それで、今は看護師さんのほうが夜勤のほうとかも大体ぎりぎりなんです。やはり看護師さんのほうが少ないので、看護師さんのほうもかなり力を入れて、いろいろと策を練っていただいているんですけども、やはりちょっと厳しい状態かなとは思いますが、今後採用とかいろいろ考え

ていって、少しでも余裕が、施設基準に出るようには考えたいと思っているんですけども、やはりDPCとなると少し厳しい状況です。

○濱中委員 DPCの病院になるかどうかというあたりは、経営のあたりで大きくまた変わってくる部分もあると思いますし、DPCに動くとなれば、今度は地域包括ケアとの関係性もかなり慎重に考えるべきところもあると思いますので、そのあたり、しっかりとした試算に基づいた移行なり、とどまるなりの判断をまた9月以降でお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○三鬼（和）委員 先ほど資料のほうでも説明していただいたんですけど、単純に今回8,689万2,000円利益が出ておる中で、単純には前年度より一般会計負担が1億2,119万3,000円ふえたといえればそのとおりなんですけど、先ほどの細かい説明をしていただいた中では、大きく経費というのか、経費になっているね。細かく言うと修繕費が約3,000万、それから減価償却が1,800万、支払い利息が700万ぐらいで、かなり今経営的なところで数字が減少しておるといふところがあるんですけど、特に水道光熱費が1,242万4,119円かな、減っておるんですけど、これ、何か工夫か何かがあったんですか。年間で1,200万の減額という、かなり大きいと思うんですけど。

○徳井総合病院総務課長補佐兼係長 光熱水費のほうは、やはりA重油の価格が予定より上昇しなかったというのが大きな原因だと思います。

○三鬼（和）委員 よくわかりました。A重油というか、あれは予備に置いてある、モーターの燃料ということやな。

それと、あと、駐車場代、かなり大きな金額なんですけど、これをしている中で、例えば入院されておる方が定期的に1週間とか10日でも車も置いてあると思われるんですけど、通院とかそういった患者以外で勝手に駐車場を使われておったりとか、そういったことはないんですか。そういったチェックはやられておるんですか。非常に駐車場が少ない中で、通院しておっても週によっては駐車場がかなり足りないんじゃないかという現状というのか、あちこちの駐車場を回らなくちゃいけないというようなところもあろうかと思うんですけど。そういったチェックはされておるんですか、どうですか。金額が大きいので、ちょっと確認したいと思います。

○内山総合病院事務長 駐車場の管理につきましては、我々、定期的に朝、出勤を早くしていますので、その折に見ておきまして、明らかに見て放置されているとか、長期に駐車されている場合については、車のナンバー等によって、警察のほうに御相談をさせていただいて対応させていただいておると、そういった状況も

ございまして、また、病院以外に駐車をされていると見受けられる方については、表示というか掲示というか、もさせてもらっていますし、また、駐車場ではないところに駐車されている方については、駐車しないようにという表示もさせていただいております。

○三鬼（和）委員 診療を受ける中の順番というか、待たされたりとかということでも、ちょっとしたことで苦情があるかと思うんですけど、そういったことも含めて、年間1,500万から1,600万弱かな、駐車場を借りておるわけですので、そういったこともチェックしていただきたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

○三鬼（孝）委員長 答弁よろしいですか。
他に。

○上岡委員 お伺いしたいんですけれども、一つは、きのう改革プランの中で説明していただいた概要の中の、僻地医療、不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことにありますというところなんですけど、この高度・先進医療というのは、今の総合病院の中でどのぐらいの割合というか、どういう治療がそれに当たるんですか。

○内山総合病院事務長 高度医療ということにつきまして、まず地方公営企業法の基本通知というものがあまして、その通知によりますと、高度な医療で採算をとることが困難であると認められるものというのは、高度な器械、設備、技術等によって行う医療で、採算をとることが困難であると。地方公共団体、尾鷲総合病院が経営する病院として行わざるを得ないものが高度医療ということなんですけれども、その高度医療ということの捉え方については各病院によって違います。購入価格によって高度医療と判断する場合がありますし、個々の病院の事情によって判断するというものもございまして、尾鷲総合病院につきましては、アンギオとMRIとリニアック、今リニアックは稼働していませんけど、あとシンチカメラ、CT、これらが尾鷲総合病院における高度医療という分類にさせていただいております。

○上岡委員 もう一つ、研究研修費なんですけれども、図書費とか旅費交通費、研究雑費というのがあるんですが、これは各職種によってわかるんでしょうか。医師がどのぐらいの割合、看護師がどのぐらいの割合で、この金額の多い少ないはちょっとわからないんですけれども、割合はどのぐらいなのかというのはわかりますか。

○内山総合病院事務長 割合まではちょっと今のところ精査はしていませんけど、

ほとんどが医師に係るものと、残りは看護師と、ほとんどが医師に係るものでございます。

○上岡委員　できれば安心して任せられる病院として、医療というのはかなり日々勉強にあると思いますので、看護師さん及び技師の皆さんにも勉強していただける場をもっていただけるようによろしくお願いします。

以上です。

○三鬼（孝）委員長　答弁は。

○内山総合病院事務長　総合病院の医療安全という意味からも、技術の向上というのは当然必要なことでございますし、住民サービスの観点からも当然必要ということでございますので、今後その辺については力を入れていきたいというふうに考えています。

○奥田委員　ちょっと大まかなことをお聞きしたいんですけど、今回、先ほど三鬼和昭委員からの話もありましたように8,600万の黒字と、黒字といっても見かけ上の黒字だと私は思うておるんですけど、大赤字やと僕は思うておるんですけど、後で言いますけどね。8,600の黒字やったということなんだけれども、3月議会の補正予算計上のときに、予想損益が載っておるじゃないですか、貸借対照表と損益計算書。それを見ますと6,300万の赤字なんですよ。事務長も十分御存じだと思っんですけどね。それで、今回一転して決算を出したら、予想が6,300万の赤字だったものが8,600の黒字って、えーっと僕は思ったんやけれども、1億5,000万ぐらい、これ、収益違うわけじゃないですか、予想と、3月のですよ。3月のときの予想ですよ。こんなに1億5,000万も違うものですか。

前にも入院とか外来の予想のはじき方が余りにも違うんじゃないかということで申し上げたことがあるけれども、ちょっと前回の予想というのが余りも外れているというか、こんなのでよろしいんですか。先ほどの代表監査の監査概要の中にもあったけれども、計画等もしっかりやって一時借入金の解消を目指しましょうということを書いていますよね。そういう中で、これだけ計画が違ってよろしいものなんですか。その辺いかがですか、まず。

○内山総合病院事務長　平成28年度の3月の補正予算を提出させていただいたときの予算資料の作成については、当然予算の提案の時期よりも相当前の時期の算出となっておりますので、その時期に計算ではここまでの黒字が出るというふうな見込みは立てておりませんでした。といいますのは、ちょうど8月の盆あたりから病床稼働率が下降気味となりまして、その後、秋ぐらいには若干持ち直したわけです

けれども、まず補正予算で減額を一旦させてもらったと思うんですけれども、そのことも踏まえて、病床稼働率によって病院収益が当然相当変わってくるということもあって、こういった予算作成時のときにはここまでの見込みは立てておりませんでした。提出して、議会の議論のあるときには、恐らくこのような状況になるであろうという話は、少しはさせていただいたのではないかとこのように思っております。

○奥田委員　　3月の予想のときと、僕、ちょっと比較したんですけど、入院収益なんか8,600万、今回プラス、予想と比べて、外来も2,200万のプラス。給与は逆に、費用のほうね。給与のほうは2,600万マイナス、経費が2,200万のマイナスと、こういう大きなものがあるって、この1億5,000万ぐらいの違いが出ているんじゃないかなと思うんですけれども。

確かに3月議会のときに、事務長のほうが、入院のほうの稼働率が多少上がっているんですという話はございましたけれども、でもまさかこんなに、1億5,000万も収益が違うというのは思いませんでしたよ、私。数千万ぐらいかなと思っていたのが、こんなに違ってええものかなという。もうちょっと見通しを、きちっと計画を立てて、一時借入金の返済のきちっとしていかないかんわけですから。もちろん見通しが甘いと言われてもしようがないんじゃないですか、事務長、どうですか。ちょっと厳しい言い方かもしれませんが。

○内山総合病院事務長　　最初の第1号補正のとき、余りにも見込みよりはちょっと下がったような傾向があったもので、そのときに補正で減させてもらったんですけれども、そのときの思いもあって、補正のときは慎重な予算の計上をさせてもらったということで、慎重に慎重が重なった結果がこういった形になって、結果としてはこういう黒字という結果になったわけでございますけれども、今後予算の編成については、もう少しシビアな、慎重な面にもシビアな面を持った形の予算編成とさせていただきたいというふうに考えています。

○奥田委員　　慎重というか、きちっとした計画を立ててくださいよ、きちっとした計画をね。計画を出してもらわんことには、財政計画はきちっと出さんとね。やっぱり新しい市長も来られて財政運営していく上でどうなんやと。まず財政が基本になるわけじゃないですか。だからやっぱり計画をきちっと立てていかないと、いや、甘かったんですよと、結果で見たら1億5,000万違いましたって、これ、どえらい違いですよ。ぜひこの辺ちょっと、僕はこういうことはなくしていただきたいなというふうに、まず申し上げて。

それから、一時借入金なんですけど、4億5,000万あったやつが3億8,000万になったと、7,000万減ったということなんだけれども、キャッシュフローを見ると、一時借入金の収入が15億5,000万あって、一時借入金の返済が16億2,000万あると、だから一時借入金を返してまた借りて、返して借りて、返して借りてというような自転車操業というか、そういうことをやられているんじゃないかという気はするんですけども。

先ほどの事務長の説明の中で、その3億8,000万についても4月19日に返済しましたという説明だけだったんですよ。ということは、もう一時借入金はなくなったのかなと市民の方もこれを聞いていて思うと思うんですけど、そうじゃないですよ。返したけど、また借りるんじゃないですか、今度。返したらそれで全額もう返せるんですか。

- 内山総合病院事務長　先ほど御説明しました4月に返済した以降、今現在までは一時借入金はありません。ただし、今後、資金不足が生じるおそれが当然ありますので、今後借り入れることが予測されます。
- 奥田委員　予測されますとか、もちろん借りるでしょう、これ。なくなるはずじゃないじゃないですか。だから、もうちょっとその辺のところを、先ほどの説明もきちっとしていただきたいなというふうに。これ、ほとんど減らないでしょう、そんな一遍に、去年だって1億2,100万負担金をふやして、損益計算書に計上されてくる。ふえているにもかかわらず7,000万しか減らんわけですからね。3億8,000万、一遍に減るわけがないと思うので。その辺の部分、松井さん、何か首をかしげておるけど、減る。減るんやったらええよ、リニアックもすぐやってくれと僕は言いますよ、すぐ。そうじゃないでしょう、これ。じゃないんですか、3億以上は残るでしょう。
- 内山総合病院事務長　28年度については経営安定化のための資金に1億円、29年度、本年度でいましても1億円プラスということの繰り出しを行っていただくということになっておりますので、それについて減少はすることは予測できますけれども、そう簡単に1年、2年、3年で一時借入金が無くなるとは思っておりません。なので、数年間かかって結局一時借入金を解消していくというふうに考えております。
- 奥田委員　今度の年度末の予想はどのぐらいなんですか、残高。
- 内山総合病院事務長　病院収益については特に病床の稼働率が主なものとなっております、今現在、病床稼働率が78.数%というところで推移しておるので、

当初予算の計上のときの数値よりは、ほんのわずかですけれども上回っておる状況でございます。この病床稼働率によって当然病院の収益は変動していきますので、これによって収益が変わってくるということでございますので、なかなか今のところ予測はつきにくい状況でございます。

○奥田委員　予測はつきにくいところだけでも、事務長の中ではどのぐらいだと考えていますか。ゼロになるの。

（「ならんやろう」と呼ぶ者あり）

○内山総合病院事務長　先ほど申しましたけれども、ここ1年、2年、3年の間にゼロになるような状況ではございません。

○奥田委員　だから、事務長の頭の中では幾らぐらいだと考えていますか。

○内山総合病院事務長　確定した額を申し上げることはなかなかできませんけれども、3億8,000万をより減少させるために努力をしていきたいというふうに考えています。ただし、病床稼働率等によって、当然医業収益はそれによる影響が大きいものですから、その辺についてはなかなか答えにくい部分がございます。

○奥田委員　きのうの教育長の答弁といい、何か曖昧な表現が多いですけど、ゼロには絶対ならんでしょう、こんなもの。3億は絶対、僕は残ると思うんやけどもね。それと、このくらいにして、もう一点だけ、済みません。時間とって。皆さん、御異議あると思う。

先ほど、三鬼和昭委員が8,600万の黒字やったと、修繕費も減ってよかったねというような話がありましたけれども、私は全然そう思っていないんですよ、これ。8,600万の黒字と云って、見かけ上のものですよ、完全な。だって、さっきも言ったように負担金が1億2,100万ふえておる。それでこの新会計基準、26年からか、25年やった。

（「26年や」と呼ぶ者あり）

○奥田委員　26年からでしょう。3年目になりますけど、25年以前にさかのぼったら、この長期前払収益なんか出てこうへんもんね、2億3,200万のね。だから、25年度より前のと考えたら、2億3,200万、これが上がってこうへんし、収益じゃないですよ、こんなもの、実態としては。企業会計上は上げるけど。これを上げずに、1億2,100万も全体に比べて上がっておるわけだから、3億5,000万ぐらい見かけ上のプラスが入っておるわけですよ。だから、本来なら前の基準と比べたら本当に2億6,600万ぐらいかな、大赤字ですよ、こんなの。だから、本当に黒字でしたと云って、黒字というならみんな市民の方もすごい

など思うかもしれませんが、僕は全然すごいと思っていないし、だからそういうところをきちっと市民の方にもわかるように説明していただかないと。じゃ、これ、黒字だから、リニアックもすぐできるじゃないかというような短絡的な話になりますよ。当然してほしいですよ、当然すぐしてほしいけれども。だから、その辺のところを病院としてきちっとした説明をしないと、黒字でしたからよかったですって、手放しで喜んでおる場合じゃないですよ、これ、本当に。僕は赤字やと思っておるんです、実態は。実態は赤字ですよ、こんなの。負担金もふえていたりしておるんやから。その辺のところ、きちっと、事務長、説明していかないと、黒字でよかったですというような説明だけやったら、そういう説明していないかもしれないけれども、大きな誤解を招く可能性があるもので、その辺のところだけお願いしますわ。事務長のことで、わかっておると思いますけど。

○内山総合病院事務長 決算上はそのまま会計上、黒字という表示になっておりますけれども、全然、総合病院の経営は、厳しい状況は今後も引き続きついでいきます。今もなお一時借入金3億8,000万を、年度を繰り越したということでございますので、今後も引き続き、資金繰りは非常に厳しいことが続くことが予想されますので、今後もその一時借入金の解消に向けた努力をしてまいりたいと、このように考えております。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。

他に。

○三鬼（和）委員 決算ということで、決算の結果というか、今、若干は先ほどのやりとりにも関連すると思うんですけど、28年度、本年度もそうですけど、一般会計からの繰り入れというのか、それで経営安定ということなんですけど、ちょっと心配なのは、総収益から医療収益の率が下がっておるというのか、この監査の説明の中でも、人口減少とともに医療人口も減っておるわけじゃないですか。延べ患者数も減っておるということで、先生というのか、診療科いかによっては医療収入がまだ減っていく、上下するというか、ことがあろうかと思うんですね。先ほどのリニアックのことも関連して、現状、28年、29年度ぐらいすると5年ぐらい経営安定みたいな5億円規模の繰り入れがないと一時借入れが解消できないのと、安定的にはできないんじゃないかなと思うんですけど、こういった結果の中、医業収益の見込みというのか、それを病院はどう考え、今回の決算をした上で、どの辺を強化していかなくちゃいけないというのか、単純に言ったら28年度とかは整形なんかはかなり医業収益がふえていましたよね。反面、内科医師が少ないので、

同時に外科も減っていくという現状が、内科がおきれば、そこで診断が下されれば外科の手術につながるという関連性とかがあると思うんですけど、そのバランスが今、以前に比べたら悪いと思うんです。その辺の見込みというのはどうですか。決算を踏まえて、将来的なものをどう考えると、いかがですか。

○内山総合病院事務長　総合病院の医師におきましては、特に今、議員も申されたように、整形外科の医師が2名から3名にふえたことによって、明らかに医業収益が外来も入院もふえました。このように、この地域にとっては、特に高齢化ということもあって医療整形外科の患者の需要が多いのではないかとということが明らかになったわけでございます。ですから、以前からも整形外科の医師の増員については三重大学にお願いしてきまして、昨年度は1名を増員していただきました。今後、特に整形外科もそうですけれども、内科の医師も不足していますので、内科医師と整形外科の医師の増員については、今後も引き続き、増員について三重大学のほうにお願いしていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員　決算の結果からということで、それと同時に、院長も何日か前の新聞にでも、医師の高齢化というのか、ことで、24時間365日というのが難しくなる可能性もあるということをおっしゃっていただきましたので、その辺もできなくなると、全体的な。その辺によって人件費がということもあろうかとは思いますが、総合病院の特徴としては、365日診療しておるということも安心安全の中で病院にかかるということがあろうかと思うので、やっぱりそういった医師の確保というんですか、をしないと、こういった決算の維持も難しくなるのではないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っておりますけど。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○仲委員　資料3の委託料、コンピューター保守委託の中で、電子カルテ保守1,947万6,000円とありますが、先ほどの説明では、ハード、ソフト、遠隔装置の保守というお話があったんですけど、もっと具体的な保守の内容が説明できたらありがたいんですけど。

○松井総合病院総務課係長　先ほど、サーバー状態の遠隔装置に対する保守とか、ふぐあい発生時にシステムエンジニア、SE作業、そちらのほうをやっていただいたり、あと、24時間365日、サポートセンターによるサポートを受け付けていただいて、そこで遠隔操作とかで修理をしていただいたり、あと、サーバー機とかのOSや各部門システムの接続をするためのソフトに対する保守のほうもやっていただいております。あと、サーバー機18台あるんですけども、ハードが壊れてし

まうと、もう診療のほうができなくなってしまうので、サーバー機が故障した場合は無償で修理をしていただくというふうな保守契約のほうを結んでおります。

○三鬼（孝）委員長　よろしいですか。

○仲委員　電子カルテだけの委託ではないという話、サーバーも含めて、電子カルテだけのサーバーとあれの話ですか。

○松井総合病院総務課係長　電子カルテのサーバー機のハード全て、それと病院にはパソコン300台、デジカルテ関連のパソコンがあるんですね。そのソフトとかを全て賄っておりまして、その額で年間保守料のほうをお支払いしております。

○仲委員　契約期間は1年間ですか。

○松井総合病院総務課係長　1年間です。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○楠委員　それでは、2点ほどお聞きします。先ほど、監査委員のほうからおおむね適正な会計管理をされているということですが、一応日常とか今後の全般的な視点から支出の改善を考える必要があるんじゃないかという御意見がありましたので、2点ほどお聞きします。

まず、修繕費なんですけど、前年度と比べれば相当減額されているのかなと思うんですけど、実際に、各年ごとにいろんな機種によっては修繕とか修理が出てくるというふうには思うんですけど、これは基本的に耐用年数も含めて適切な管理をされている上でこういう修繕が出てきているのかどうか、その確認が1点。

もう一点、資料のほうの5のほうの駐車場の件なんですけど、駐車場については職員の方の155台確保されているということなんですけど、これについては、職員の交通費が支給されていても、なおかつ、この中で支出されているのかどうかというところと、あわせて、駐車料金が多少距離にもよるんでしょうけど、1台当たり1カ月単価が相当ばらつきがあるんですけど、これはある程度の距離、100メートル以内とか150メートル以内とかいう中で定額な数字にならないのか、それとも路線価によって価格が違うものなのか、相手方の言い分だけで契約しているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたい。

○内山総合病院事務長　まず、修繕についてですけれども、議員がおっしゃられたとおり、年度によっては当然高い年、低い年というか、差が当然出てきます。これは、医療機器については本来耐用年数というものがございましてけれども、尾鷲総合病院の場合は、特に医療機器の購入については大体年間8,000万程度ぐらいで通常推移をしています。その8,000万といいましても、耐用年数が来ればす

ぐ交換しているのかということ、そういった状況ではなくて、使えるところまで使うという形になっております。ですので、予算計上したときには予定をしていますけれども、予定していない突発的な修繕も出てくることもございます。そういった対応をした結果、こういった高い年もあれば低い年も出てくるということが生じてございます。

駐車場の件につきましては、決算で1,500万余り出ていましたけれども、そのうち800万円余りが患者さんの駐車場で、職員駐車場が700万程度でございます。職員駐車場につきましては、その700万程度のうち、ほとんどが職員からの駐車場収入として職員が支払っておるということでございますので、病院として負担していますのは患者さんの駐車場ということになります。

それから、患者さんの駐車場については、それぞれ場所によって価格が違ってございます。まず、この図、済みません、資料のほうで申しますと3番になります。この3番については患者さん用の駐車場ということでございますけれども、これにつきましてはアスファルト舗装をしてもらっていて、アスファルト舗装をしているところと、俗に言う土というんですか、砂利といいますか、ということによっても価格は変わってきております。

○三鬼（孝）委員長　　よろしいですか。

○楠委員　　ありがとうございます。

1点だけ確認したいんですけど、10番と11番、ここ、ちょっと私もまだ現地では確認していないので申しわけないんですけど、ここは舗装されている場所なんですかね。

○内山総合病院事務長　　10番、11番については土で、舗装はしてございません。

○楠委員　　ここについては、ちょっと価格差があったりしているようなので、今後とも市民が利用する駐車場であっても、基本的には価格統制をしながら経費の削減を図ったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。相手方にもよりますけど。その辺の、今後、事務的な工夫があればいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○三鬼（孝）委員長　　答弁。

○内山総合病院事務長　　駐車場につきましては、契約の際には交渉において、交渉が可能であるのかどうか、今の価格が適正なのかどうかということを見きわめた

上で、今後、予算計上というか、賃借する際にはその辺を精査して行いたいというふうに考えております。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○奥田委員 決算にかかわるもので、きのうの新改革プラン、今後4年間の、今年度も加えて。それに決算に絡むもので、ちょっとお聞きしたいんですけど。今回、一時借入金で4億5,000万の見通しだったものが、7,000万減って3億8,000万になったということなんですけど、これ、3月につくっているからだと思えますけど、28年度の残高が4億5,000万のままじゃないですか。そうすると、4年間の改革プランをやっていく中で、随分違いが起こってくると思うんですけども、この見直しはもうしないんですか。このままいかれるの、きのう説明された状況の中で。

○内山総合病院事務長 このプランにつきましては、作成時については決算を迎えるまでの時期に作成しておりますので、こういった数字を計上させてもらっています。3月補正後の数字ということで計上させてもらいました。これは毎回、毎年といいますか、その都度その都度、見直しをかけていきますし、実績があったら実績を入れていくということでございますので、見直しは行っていきたいというふうに考えています。

○三鬼（孝）委員長 よろしい。

他に。

○野田副委員長 最後になりましたけれども、私、総合病院の365日24時間体制、非常に感謝しております。もっと、本当に大変ですけれども、頑張っていたきたいということを最初に申し上げておきます。医療スタッフの先生を初め、皆さんに感謝しております。

そのことで、今回の決算をもとにして、今後の中期的な経営という部分について私もいろいろ検証したんですけども、先ほどの質問でもありましたけれども、8,689万2,000という当期利益、それについての検証というか、どのようにまず考えているかということをお願いしたいんですけども。今回の利益という分について、要因。

○内山総合病院事務長 今回の純利益の8,600万については、医業外収益の負担金の中に一般会計からの繰入金が入っておるわけなんですけれども、その中の1億2,119万3,000円、昨年度よりふえております。この金額が今回の黒字になった要因であると考えております。

○野田副委員長　　ということは、一般会計の負担金が今回、約2億6,800万の負担金があることによって経常収支の部分がよくなってきたというふうに解釈されるわけですが、その4億8,000万の繰出金という分が、今回、29年度当初予算についても4億円と1億円の安定資金という形で出されています。一応、尾鷲総合病院の公立病院として繰出金、要は国からの予算というものが当然あるわけですが。その分については、今後どのようにお考えですかということを知りたいんですけれども。

○内山総合病院事務長　　公立病院の新改革プランの考え方の中には、当然、地方自治体が運営する病院でございますので、救急医療を初めとして小児医療、周産期医療、そういった民間病院では採算がとれなくて経営していない部分についても当然やるべきであろうということでございます。そういった部分については当然、一般会計への負担を求めていくと、繰り出し基準どおりの負担は求めていくと。さらに、改革プランのほうでも記載してございますように、当面の間は病院経営の安定化のための繰り出しについても合意をした上でこのプランを作成していますので、繰り出し基準に加えた形での繰り出しを今後お願いしていくということになるかと思っております。

○野田副委員長　　私、この繰出金というのは、要は病院として、僕はもらうべきだと思っているんですよ。繰出金というか、一般会計からですね。じゃないと、平成22年ごろから28年、28年は4億8,000万ですけども、2億5,000万から3億、3億5,000万、その程度の非常に変動した、病院にとっては繰入金、一般会計からは繰出金になるんですけども、こういう状態は、僕は打破すべきだと思っています。ですから、なぜこういうことを言うかということ、病院を経営するサイドからすれば、こういう本来もらうべきものがもらえない状態で医療経営をつかさどるといことは非常に不安定な状態になりますし、医療スタッフのモチベーションも上がってこないと思っています。ですから、私、一議員ですけども、こういう部分はきちっと明確に要求すべきことは要求してやっていくべきだというふうに、1点、考えております。

それと、今回、4億、5億の一般会計からの繰出金が出てくるわけですけども、繰入金というんですか、病院側からすると。これによって、安定的な医療収入が上げられていくということはいいことだと思いますし、一般、医療収益外の収入がふえることによって成り立つような形になってしまっていますので、今、病院の医療損益部分ですね、医業収益の損益、要は医業収益から医業費用を引いた分は経常収

支比率でも93%とあって、その部分が非常に悪い。金額にすればマイナス2億6,000万ぐらいの赤字になっています。前年度に比べても、前年度も2億2,000万の大体赤字で推移しています。この部分の解消なくして尾鷲総合病院の存続ということは、今後、将来的なリスクのあるものかなというふうに考えるんですけども、この分についての改善策というのはどういうふうにお考えですか。

○内山総合病院事務長 議員おっしゃられた医業収益と医業費用でプラスに転じるようにという話だと思っておりますけれども、公立病院の場合は、医業外収益の一般会計からの繰出金なくしては黒字は見込めないというふうに考えています。

○野田副委員長 厚生省の公立病院の黒字のモデルケースにおいては、医業収支、その分については97.6%、約97%の数字を上げることによって黒字になるというモデルの形がありまして、今回、尾鷲総合病院においては、経常収支の部分は101点という形で、非常に今回負担金を入れると良好な形になってくるわけですね。その分で、きのうもちょっと説明がありましたけれども、薬品の医業収益に対する比率とか、そういう部分の見直し、やはり無駄のある、ロスのある薬品関係はないかとか、そういう部分は経費の削減の部分で、やっぱり目を張りめぐらすというのか、やっていくべきじゃないのかというふうに考えますけれども、どうですか。

○内山総合病院事務長 病院の費用のうち、薬品の額が約6億少し、診療材料が3億少しということで、非常にこの額が大きく割合を占めていますので、既に私も、ここの削減については削減を図っていくということで、既に協議を始めておりまして、その協議がまとまってお示しできるときには御説明を済ませさせていただきたいというふうに考えています。

○野田副委員長 経常収支じゃなくて指標の話になりますけれども、そこら辺の部分のいろんな病院に携わっている人の医業収益に対する給与費とか、そういう部分の見直しという部分は、僕は、大変なお仕事ですので、経費をどうこうは思いませんけれども、今、現状の中で、病院経営を運営する中で、やはり見直すべきところはやっていくべきだと思っております、給与費対医業収益比率というのも56%とかありまして、普通のちょっといい病院になると、やはりそれが40%台の、50%弱ぐらいの数字にもなっています。こういう数字もやはり、十分見ていると思うんですけども、そういうのも含めて今後の総合病院のあり方というんですか、これはPRの部分もありますけれども、より積極的な病院経営ができるように、積極的というのは医療機器も含めて、いいように持っていけるような形を、この数年の間に体制づくりをしていただきたいと思います。その中で、きのうもちょ

っと話しましたけれども、やっぱり誰が経営するのかという部分を…。

(「一般質問でやってもらったらいいですよ」と呼ぶ声あり)

○野田副委員長　　そういうことで思っていますので。

それで最後に、未収金ですけれども、約2,000万ちょっとあります。これ、いろんな、これまでも話されておると思うんですけれども、これの対策というか、どのようにやられていますか。

○平山総合病院総務課長　　医業未収金の対策ということで、先日の改革プランの中でも、こちら収入確保に係るものということで、こちらにつきましては、滞納整理の部分と、それに係る徴収の強化ということで、現在もこれらについては取り組んでおるんですけれども、具体的にやっておる、総合病院の未収金対策につきましては、未収金の発生3カ月以後から総務のほうを中心となって、滞納整理、督促ですとか、その辺も含めて系統的な取り組みを行っております。特に長期にわたる未収が発生する方というか、継続して診療にかかられておって、先ほどの決算書等でも過年度分という部分でかなり未収額があるんですけれども、そちらのほう、対応としては分割で納付をお願いしたりですとか、それぞれの分割額の増額ですとかをお願いしたりということで、その辺の回収を進めておるんですけど、なかなか進まない部分ですとか、切れ目ができてしまう部分がございますので、特にその辺、対個人的な取り組みになると思うんですけれども、そこらもきっちり、ちゃんと反復を行いながらというんですかね、その辺にしっかり取り組んで、今後の対応を行っていきたいと考えております。

○野田副委員長　　こういう質問したかというのと、約2,000万の分が過年度分で発生しています。恒常的な部分というのになってしまっていて陥っていないのかなという気がしましたもので、まずそれなりの対策という部分も必要じゃないのかなというふうに考えましたので、質問させていただきました。

以上です。ありがとうございました。

○三鬼(孝)委員長　　他に。

○奥田委員　　今、野田副委員長が言われたようなことで、また生活文教常任委員会とか一般質問でどんどんやっていただいたらどうかなと思いますけど、一つだけちょっと、繰出金の話がございましたけど、事務長、ちょっとお願いがあるんですけど、今、副委員長が言われたように繰出金をふやしたらええやないかという話がありましたけれども、これについては、これまでも何度か議論して、事務長も岩田市長もかなり頭を悩ませたと思うんですよ。だって、これ、繰り出したらその分、

一般会計のほうが悪くなるわけで、だからそのバランス、どうするかというのは非常に難しいかと思うんですよ。だから岩田市長もかなり頭を悩ませたと思うんですけど、事務長も当然そうやと思うんですけど。ですから、今度、新市長になりますよね。新市長は、リニアックにしてもお金の問題じゃないんだと、お金がなくてもやるんだという話もされておったみたいですけど、選挙中ね。ですから、その辺の繰出金のことを、よく新市長とも話し合っ、どういうバランスがいいのかというのを、本当に病院、相当力を入れるんだというなら、一般会計のほう、かなり犠牲になるものも出てくるし、それはバランス、きちっと話し合っ、いただきたいと思いますので。ちょっと要望だけにしておきます。お願いします。

○三鬼（孝）委員長　事務長、答弁。

○内山総合病院事務長　一般会計からの繰り入れの件については、過去のことを言えば、繰出金どおり出されていなかったと。そのときについては、多分病院については病院会計のほうで企業努力でやりなさいという考えが恐らくあったのではないかと思いますけれども、やっと28年度になって繰り出し基準のほぼ満額をいただけるということについては、恐らく病院だけではなくて、尾鷲市全体で病院を検討していこうという考えのもとで、そういった繰り出しの基準の出す結果になったんだろうと私は思っていますので、今後も引き続き、そういったスタンスで、病院問題については一般会計のほうとも協議を行っていきたいというふうに考えています。

○三鬼（孝）委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　なければ、これで病院会計決算審査を終わりたいと思いますけれども、事務長さん、先ほど奥田議員のほうでいろいろお話がありましたけれども、3月補正で赤字の貸借対照表をつくって、今回決算やったら黒字が出たということなんですけれども、その辺のところはなかなか病院事業会計で病院収益の関係なり繰入金の関係、いろいろと難しい問題があると思いますけれども、その辺のところ、もっとシビアに計画を立ててやっていただくということをお願いしたいのと、それともう一点、一時借入金の問題、どうなのかという話がありまして、これ、ゼロになることはめったにないと思いますね。ドクターの特殊手当を出しておる以上は、一時借入金は絶対減らないという思いはありますけれども、毎月、例月監査でいろんなことをやっておる中で、残高試算表もつくっておるわけですから、一時借入金の動向の計画も立てて、きちっとやっていただくことを委員長としてお願い

いたしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

これで閉じます。

午後は1時10分から再開します。

(休憩 午前11時51分)

(再開 午後 1時09分)

○三鬼(孝)委員長 休憩前に引き続き、予算決算常任委員会を開会いたします。

それでは、議案第40号……。

(「三鬼議員がちょっとおくれるということやもんで、委員長、済みません」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 三鬼和昭委員がおくれるそうです。

議案第40号、平成28年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

それでは、水道部長から説明願います。

○尾上水道部長 水道部です。よろしく申し上げます。

まず、タブレットのほう、資料を通知します。

議案第40号、平成28年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について説明させていただきます。

初めに、平成28年度決算の業務実績の概要について、御説明させていただきます。

損益計算上の給水収益は、前年度と比較しますと909万6,048円の増額で、前年比約1.8%の増となりました。

その内訳は、上水道収益では930万5,783円の増額、前年比約2.1%の増額となりました。簡易水道収益では20万9,735円の減額で、前年比約0.3%の減となりました。

それでは、平成28年度尾鷲市水道事業会計決算書から説明させていただきます。なお、さきの本会議の提案説明におきまして決算書の説明をいたしましたので、重複する部分は概略を説明させていただきます。

1ページをごらんください。

(1) 収益的収入及び支出については、収入の第1款水道事業収益の決算額は6億414万4,834円で、予算額より188万834円の増となりました。

次に、支出の第1款水道事業費用の決算額は5億1,327万4,359円で、1,

176万6,641円の不用額が生じております。

続きまして、3ページの(2)収益的収入及び支出についてですが、収入の第1款資本的収入の決算額は2,327万880円で、予算額より100万5,880円の増となりました。これは、給水加入金等の増によるものであります。

次に、支出の第1款資本的支出の決算額は2億8,240万1,354円で、不用額が1,043万6,646円となっております。また、資本的収支において、収入額が支出額に対して不足する額2億5,913万474円は、下段に記述してありますように、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補填いたしました。

次に、5ページの損益計算書をごらんください。

科目別の詳細につきましては、後ほど御説明させていただきます。

1、営業収益5億2,215万5,445円から、2、営業費用4億1,351万5,502円を差し引いた1億863万9,943円が営業利益で、これに、3、営業外収益4,034万8,928円を加え、4、営業外費用6,327万1,678円を減額しますと、本年度は8,571万7,193円の経常利益となりました。

この経常利益から、6、特別損失31万354円を差し引いた当年度純利益は8,540万6,839円となり、この当年度純利益に前年度繰越利益剰余金1億6,263万370円を加え、減債積立金の使用に伴い発生するその他未処分利益剰余金変動額5,336万9,053円を合わせた額、3億140万6,262円が当年度未処分利益剰余金となります。

本年度は大口使用量の増加などにより、前年度に比べ給水収益が大きくふえたことが主な要因となりまして8,540万6,839円の純利益を得ることができましたが、これは一時的な増加であると判断しており、今後の給水収益は人口減少等により減少していくものと見込んでおります。

次に、6ページの剰余金計算書をごらんください。

資本金は、前年度の処分額612万381円を加え、当年度末残高は17億6,466万6,138円となっております。資本剰余金の部では、平成26年度の制度改正により、負債繰延収益に整理することになったため、工事負担金からその他資本剰余金までの資本剰余金合計は、前年度末残高と同額で4,682万388円となります。利益剰余金の部では、減債積立金は今年度の補填財源として5,336万9,053円使用したため、当年度末残高は3億140万6,262円となり、建設改良積立金は前年度末残高と同額となります。未処分利益剰余金の当年度末残

高は、先ほどの損益計算書で説明いたしました当年度未処分利益剰余金 3 億 1 4 0 万 6, 2 6 2 円で、利益剰余金合計は 7 億 1, 9 4 2 万 1, 9 0 1 円となります。

次に、7 ページの尾鷲市水道事業会計剰余金処分計算書（案）につきましては、利益の処分について、本議案において一括して御審議をお願いするものであり、当年度未処分利益剰余金 3 億 1 4 0 万 6, 2 6 2 円のうち、減債積立金の使用に伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額と同額分、5, 3 3 6 万 9, 0 5 3 円を資本金へ組み入れ、残額の 2 億 4, 8 0 3 万 7, 2 0 9 円を翌年度へ繰り越ししようとするものでございます。

次に、貸借対照表に移ります。

8 ページから 1 0 ページをごらんください。

まず、資産の部であります。1 の固定資産は、(1) 有形固定資産から (3) 投資その他の資産までの合計で 5 5 億 2, 3 2 4 万 2, 8 2 3 円であります。

2 の流動資産は、(1) 現金預金から (4) その他流動資産までの合計で 8 億 3 5 1 万 5, 5 5 9 円で、資産合計は 6 3 億 2, 6 7 5 万 8, 3 8 2 円となります。

9 ページの負債の部ですが、3 の固定負債は、(1) 企業債と (2) 引当金の合計で 3 1 億 5, 8 8 3 万 3, 8 8 0 円となります。

次に、4 の流動負債の (1) 企業債から (4) その他流動負債までの合計 2 億 4, 2 4 9 万 6, 4 6 5 円と、次の 5 の繰延収益 3 億 9, 4 5 1 万 9, 6 1 0 円を合わせた負債合計は 3 7 億 9, 5 8 4 万 9, 9 5 5 円となります。

1 0 ページの資本の部では、6、資本金といたしまして、1 7 億 6, 4 6 6 万 6, 1 3 8 円、7、剰余金として、(1) 資本剰余金 4, 6 8 2 万 3 8 8 円、(2) 利益剰余金は、減債積立金 3 億 4, 1 5 7 万 9, 6 8 3 円、建設改良積立金 7, 6 4 3 万 5, 9 5 6 円と、当年度未処分利益剰余金 3 億 1 4 0 万 6, 2 6 2 円を加えた 7 億 1, 9 4 2 万 1, 9 0 1 円となり、資本剰余金と利益剰余金を加えた剰余金合計は 7 億 6, 6 2 4 万 2, 2 8 9 円で、資本合計は 2 5 億 3, 0 9 0 万 8, 4 2 7 円となります。

負債資本の合計は 6 3 億 2, 6 7 5 万 8, 3 8 2 円となり、8 ページの二重線を引いております資産の合計の額と一致しております。

次の 1 1 ページ、1 2 ページは、会計処理の基準及び手続を注記として明示しております。

続きまして、1 3 ページからの決算附属資料、平成 2 8 年度尾鷲市水道事業報告書につきましては、1 9 ページ以降の平成 2 8 年度尾鷲市水道事業会計収益費用明

細書で御説明申し上げます。そのほかの内容につきましては、後ほど御参照ください。

次に、18ページの平成28年度尾鷲市水道事業会計キャッシュフロー計算書をごらんください。

通知します。

1、業務活動によるキャッシュフローは、当年度純利益から非現金支出項目と流動資産、流動負債の増減を調整して通常の業務活動の実施に係る資金の状態を間接法で表示しており、業務活動による資金が2億7,053万9,140円ふえたことをあらわしております。

2は有形固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤確立のための投資活動に係る資金の状態をあらわす投資活動によるキャッシュフローであり、有形固定資産の取得による支出、一般会計または他の特別会計からの繰入金による収入及び工事負担金の受け入れによる収入項目を表示し、投資活動に資金を4,458万9,194円使ったことをあらわしております。

3、財務活動によるキャッシュフローは、企業債の借り入れ、償還などの資金調達による資金の増減をあらわしており、資金が1億8,808万3,700円減ったことを示しております。

4は、1から3まで合計で、資金が3,786万6,246円ふえたことを示しております。

5の資金期首残高は期首の現金預金残高であり、平成27年度決算の現金預金同額の7億5,497万7,770円となっており、これに4を加えた6、資金期末残高7億9,284万4,016円は、8ページの平成28年度尾鷲市水道事業会計貸借対照表の現金預金残高に一致しております。

19ページをごらんください。

水道事業収益、営業収益のうち、給水収益5億1,990万4,028円は、上水道・簡易水道料金で前年度と比較いたしますと909万6,048円の増収となり、約1.8%の増となりました。

受託工事収益はございません。

他会計負担金は、公園・墓地等用水等負担金でございます。

その他営業収益は、手数料と材料売却収益で、給水工事申請時の設計審査及び工事検査料と直結止水栓、メーターボックスの材料売却の収益でございます。

営業外収益では、預金利息が33万2,834円、他会計補助金は簡易水道事業

の企業債支払利息に対する一般会計からの補助金でございます。

次の長期前受金戻入は、固定資産の取得または改良に充てるための補助金等を長期前受金として負債に計上したもので、その補助金等が充てられた資産の減価償却及び除却にあわせて収益化していくもので、1,778万2,852円となっております。

次の資本費繰入収益につきましては、長期前受金戻入同様、固定資産の取得または改良に充てるために起こした企業債元金償還に対する一般会計からの補助金で、各事業年度における当該償却資産の減価償却額と補助金の差額が重要でない場合は長期前受金ではなく、繰り入れ時に一括収益できるため、資本費繰入収益として一括収益したものでございます。

その他雑収益は、紀勢国道事務所、熊野尾鷲道路出張所及び矢浜保育園へ貸し付けをしている用地賃借料等と退職給付引当金戻入益でございます。退職給付引当金戻入益は、簡便法により毎年度末に水道部に在籍する全職員が自己都合退職した場合の退職金に対し計上している退職給付引当金が人事異動により前年度末との差額が生じたためであります。

続きまして、支出でございますが、21ページの水道事業費用、営業費用のうち、原水及び浄水費ですが、給料から雑費までの計7,435万1,732円のうち3名の人件費のほか、主なものは委託料として電気工作物の保安管理業務、各配水池施設の設備保守点検業務、水質検査業務委託料を支出しました。手数料は、簡易水道の毎日水質検査が主なものでございます。

次に、賃借料ですが、これは矢浜取水井導水管理設用地賃借料でございます。

修繕費につきましては、各施設の維持修繕に係る支出でございます。

動力費につきましては、上水道及び簡易水道、浄水場施設の電気料でございます。原油価格の下落により動力費が大きく削減され、前年度に比べ428万5,524円の減、12.97%の減となっております。

続きまして、配水及び給水費ですが、給料から雑費までの計4,676万5,781円のうち、3名の人件費のほか、主なものを御説明いたします。

委託料は、上水道管路診断業務が主なもので、診断結果をもとに優先順位で修繕を行っております。修繕費につきましては、配水管の漏水等、修繕費でございます。

動力費は、上水道及び簡易水道配水施設の電気料でございます。原水及び浄水費における動力費同様、原油価格の下落により昨年度に比べ114万9,410円の減となっております。材料費は、公道ボックスなどで修繕に伴う材料費でございま

す。

受託工事については、支出はございませんでした。

次に、業務費につきましては、備用品費から雑費までの計3,908万2,827円のうち、主なものとしましては委託料で、これは窓口及び検針、収納業務委託料等でございます。手数料は、水道料金に係る口座振替手数料等でございます。

次に、修繕費でございますが、これは計量法に基づく量水器の交換修繕料等でございます。

続きまして、総係費につきましては、給料から報償費までの計3,477万8,090円のうち4名の人件費のほか、主なものを御説明いたします。

委託料では、会計システムの保守及び庁舎清掃、警備などの業務委託費で、賃借料では会計システムリース費が主なものでございます。貸倒引当金戻入額は、固定資産及び流動資産に計上されている貸倒引当金に繰り入れられた分であり、将来の金銭債権の貸し倒れに備えて、取り立て不能見込み額を費用として計上したものでございます。報償費につきましては、控訴審に係る着手金です。

次に、減価償却費として、有形固定資産減価償却費2億1,335万8,820円、資産減耗費につきましては、固定資産除却費として477万9,049円支出しております。その他営業費用として、材料売却原価39万9,203円をそれぞれ支出しております。

次の営業外費用の支払い利息6,317万6,984円は、備考欄にありますとおり企業債利息の支出となっております。

雑支出は、消費税確定申告に伴う控除対象外消費税等でございます。

次の特別損失、過年度損益修正損31万354円につきましては、漏水等による還付金でございます。

26ページに移りまして、お願いします。

資本的収入ですが、給水加入金364万円は、上水道53件、簡易水道2件の給水設備新設等による加入金収入でございます。

次に、負担金193万9,680円は、消火栓設置3基分の一般会計負担金でございます。

企業債につきましては、曾根地内、須賀利地内、三木里地内、賀田地内の配水管布設替え事業に対する借入金1,740万円でございます。

続きまして、資本的支出のうち建設改良費では、固定資産購入費として、機械装置費で量水器を、車両運搬具費では、老朽化していた水道部車両を更新いたしまし

た。

工具器具備品費では、検針業務用サーバーを購入いたしております。

上水道施設整備費では、工事請負費として、倉ノ谷町地内配水管布設替え工事ほか4件の工事費と設計業務委託費でございます。

また、簡易水道施設整備費では、工事請負費として、曾根地内配水管布設替え工事ほか6件の工事費でございます。

次の企業債償還金は、企業債元金の償還金でございます。

次のページの27ページから30ページには、有形固定資産明細書、投資明細書及び企業債明細書、最終の31ページには、上水道、簡易水道別の損益計算書を添付してございます。

続きまして、決算委員会資料について御説明させていただきます。

通知をいたしますので、ごらんください。

資料の1ページをごらんください。

未収金明細書は、決算書8ページの貸借対照表の2、流動資産の(2)未収金の水道料金1,024万3,145円の明細であり、内訳は上水道現年度分712万7,777円、過年度分88万8,768円、簡易水道現年度分72万5,812円、過年度分150万788円となっております。なお、表の一番下、合計額の米印にありますように、未収金の合計は1,024万3,145円となっており、決算額と50万円の差額がありますが、これは未収金のうち50万円を回収の見込みが低い実績により勘案しました破産更生債権と位置づけ、同額を貸借対照表の1、固定資産の(3)投資その他の資産の破産更生債権等の貸倒引当金50万円として計上しております。

滞納整理につきましては、滞納整理結果表に記載のとおりでございます。

2ページは、平成29年6月30日現在の年度別未納者数・未納金額表であります。

3ページをごらんください。

貯蔵品在庫調書と未払金明細書を添付してございます。

未払金明細書につきましては、決算書9ページ、貸借対照表の負債の部、4、流動負債のうち未払い金2,807万1,714円の明細でございます。

4ページには目別の職員給与費明細書を添付してございますので、御参照の上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

以上で平成28年度尾鷲市水道事業会計決算書の説明といたします。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

ただいま水道部長のほうから議案第40号、平成28年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について御説明がありました。

これに対して御質疑ある方、御発言願います。

○内山委員　　よろしくお願います。

未納者数が平成28年度から200人強増加しておりますが、その原因または対策とか、何か行われているのか、お聞きいたします。

○尾上水道部長　　済みません、確認をお願いします。

28年度の方でよろしいでしょうか。

○内山委員　　そうですね。27年度から28年度にかけて、200人強ふえているので。

○尾上水道部長　　この未納金額表につきましては、6月30日現在ということなのですが、平成27年度までの過年度分につきましては、これまで年度末までにある程度回収しております。ですので、28年度の226人、138万3,325円につきましても、きちっとした収納管理しておりますので、3月末の年度末には27年から14年までのいろいろな金額があるんですが、この額まで落ちつくと見込んでおります。

○内山委員　　わかりました。ありがとうございます。

○三鬼（孝）委員長　　よろしいですか。

他に。

○濱中委員　　今の未納の話なんですけれども、カード決済とか、振り込みとかというあたりやとなかなか未納が発生しにくいというような流れの中で進められていると思うんですけれども、このところ、カード決済であるとか振り込みに移っている割合というのは、どういう推移になっておりますか。

現在どれくらいかの割合かでもいいですよ、推移がわからなければ。

○尾上水道部長　　大変お待たせしました。

27年決算の段階なんですけど、口座振替が全体の1万721件のうち8,329件の構成比77.69%が口座振替となっております。クレジットにつきましては、383件の3.57%が構成比となっております。あと、集金とか納付書、自主納付による納付となっております。

以上です。

○濱中委員　　自主納付であるとか集金というあたりが割とこぼれてしまいがちな

のかなというふうな感じがしますので、そのあたりもう少し促進するような形が望まれるのかなというふうな気がします。

それともう一点、有収率が下がっておるといふ、ちょっと気になるような報告がありました。昨年お伺いした水路のデジタル化によって、そのあたり有収率を上げていくんやという計画がありますので、来年度、再来年度ぐらいから期待はしておるんですけども、無収のあたりの経費に換算すると、どれぐらいということは出したことはありますか、無駄になってしまう部分、どれぐらいの経費の部分が掛かってくるのかというのは、どこに見れば。

(「手を挙げたら答えやなあかんやないかな」と呼ぶ者あり)

○尾上水道部長 申しわけないです。先に滞納整理、納付のところで一番初めに御質問があったと思うんですけども、未納のほうの整理につきましては、資料の1ページのところにあります滞納整理結果表ということで、こちらのほうで未納者については、まず未納通知を送ったり、手続をやっております。それでも納付がない場合につきましては、給水停止予告、最終的には給水をとめるということで納付のほうの促進を図っております。

次に、有収率につきましては、以前申し上げたとおり、今、マッピングシステム、管路管理システム導入準備に入ったところなんですけども、それも含めてなんですけれども、今年度0.76%減少したことについては、水道部のほうとしても分析をしてみえておまして、上水道については若干上がっております。簡易水道について少し下がっておる、それが全体的なものとして0.7の減になったんですけども、上水道が上昇したことにつきましては、実は27年、28年と管路診断、漏水箇所を調査するものを上水道区域全域でやりました。

管路診断で漏水がある場所を見つけて迅速に漏水を停止した結果、上水については上がったと。なので、管路診断もある程度、有収率の向上には効果があるというふうな確認もしておりますので、今年度につきましては、27、28同様、上水についてもやるんですけども、簡易水道区域につきましても同様の管路診断を行って底上げをしたいというふうに思っております。

また、マッピングが入ったら本当にそれ以上の効果を上げるべく努力していきたいと思っております。

あと、未収のほうにつきましては、少々お待ちください。

○高浜水道部係長 有収率向上で経費がどれだけ削減できるのかということなんですけど、金額としてははじいてはいないんですけども、有収率を向上することで直接

かかる経費、動力費、薬品費が直接減少すると思われまますので、有収率が向上すれば直接のパーセントではないかもしれませんが、それだけの経費が削減できるということの有収率向上に努めております。

○濱中委員　やはりこの有収率が下がっている間の危機管理というか、危機意識というものを高めるためにも、数字としてどれだけが問題になっておるよというのを見ることで、そのあたりの気の引き締めにもなるのかなという気がしましたものですから、大体その未収の部分でどれぐらいの分が無駄になっておるのかを把握するということがみんなのちょっと共通認識であればいいかなというふうな気がしましたので聞かせていただきました。

今、事業計画の途中ですので、まだその結果というか、結論というか、期待値のあたりを求めるものではないですけども、それができていくまでの間、そのあたりちょっと引き締め材料として一つお持ちいただければと思います。

○尾上水道部長　御指摘のとおり有収率のほうも、現状、給水収益のほうは今後増が見込めない中では、委員おっしゃるとおり、費用のほうの減少にも努めてまいります。

○三鬼（孝）委員長　よろしい。
（「結構です」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　他に。

○小川委員　ちょっと関連しまして、有収率のことが出ましたので。簡易水道と上水道の有収率の割合というか、何%、何%、多分違うと思うんですよ。どんなものかなと思ひまして。

○尾上水道部長　28年度の段階で、上水については72.7%です。簡易水道につきましては58.6%となっております。

○小川委員　簡易水道、結構有収率が低いように思うんですけど、今後、布設替え工事をやっていくと思うんですけども、年間8,000万ぐらい使っているんですかね。それ、割合をどうしていくのかというのは、もし決まっておりましたら。

○尾上水道部長　今、小川委員さんおっしゃられたとおり、ここ数年は建設改良費のほう8,000万、内訳としまして約、上水道関係で4,000万円、簡水で4,000万円としております。ただ、水道管の延長とか、いろいろなものを考えますと、実際には上水のほうに建設改良費をもう少し厚くして、簡水のほうを薄くする、ただ、先ほど申し上げたとおり、簡易水道の有収率が上水に比べて低いので、その部分については管路診断等を強化しまして修繕等で対応していきたいと考えており

ます。

○小川委員　それともう一点、今年度は大口給水もあって黒字になっているいろんな要因があると思うんですけど、今後、給水人口がどんどん減ってしまうと思うんですけど、シミュレーションを出していると思うんですけど、あと何年後先ぐらいでちょっと赤字に転落するのかなというのをちょっと気になりまして。

○尾上水道部長　大口使用量につきましては、28年度が大口利用者の方との情報交換は年2回やっている中で、利用者側も予定外だったというほど多く使っていただきました。なので、今後はそれも見込めない。かつ水道部としましては、人口減少が約2%、それに見合う分の給水収益が減っていくだろうというふうに考えております。

28年の決算が思いのほか、先ほど申し上げた大口使用量の増で8,600万ほどの黒字があったということで、昨年の決算の折に三鬼和昭委員から御指摘があって、あと三、四年ほどは改定しなくてもというふうに頑張りたいと申し上げたんですが、今回の決算を受けて、もう少し延ばせるのかなというふうに考えております。

○濱中委員　ちょっと細かいところなんですけれども、今通知しますね。

この総係費の中の報償費の話は聞いたんですけど、この報酬の部分、予算29万1,000円、予定していて、6万6,000円しか使わなかったという、これ、何の費用やったんですか。

○高浜水道部係長　水源保護審議会の報酬でして、1回しか開かなかったということで、6万6,000円の実績になっています。

○濱中委員　3回のうち1回しか開く必要がなかったという、問題が起こらなかった、3回計画したときと実態との回数の違いを。

○尾上水道部長　水源保護審議会につきましては、水源保護地域で何か事業をして水源に影響を及ぼす新規事業が発生した場合に水源保護審議会で議論していただきます。

昨年度はその部分がございますでした。ただ、この1回開いた分につきましては、委員さんのほうから年間のスケジュールをできれば年度当初ごろにちょっと聞かせてほしいということで、総会的なものを開いたのがこの1回分の費用でございます。

○三鬼（孝）委員長　よろしい。

他にございませんか。

○奥田委員　決算書の20ページ、雑収益の中身をちょっと教えてほしいんです

けど、その他雑収益で358万3,495円、遊休地賃借料、退職給与引当金の戻入ですね。それから、ほかと書いてあるんですけど、この退職給与引当金の戻入は56万9,258円かな、キャッシュフローを見ると、そうなっているような気がするんですけど。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 ですね。

あと、遊休地の賃借料と、あと、ほかというのは何かなというのと、それから水道部の裁判で保険が出たやつがあったでしょう、あれって計上はされていないのかということ、お願いします。

○尾上水道部長 その他雑収益、今も奥田委員さんおっしゃられたんですが、1審の着手金に見合う54万の保険料、ここに含まれております。なので、遊休地賃借料で206万2,613円、退職給与引当金が56万9,258円、矢浜保育園の職員さんの駐車場賃借料が29万107円、保険料の1審着手金に見合う分が54万というような内訳となっております。

○奥田委員 そうすると、矢浜保育園の駐車場でしたっけ、何か3月の補正か何かで上がったんですけど、それが約29万、そして、あの遊休地どこでしたっけ、水道部のヤノハ……。

(「国交省」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 国交省のところね、あそこに206万か。

(「樋ノ口」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 樋ノ口ね。それから、裁判費用の保険料が54万ということですか、わかりました。

○三鬼(孝)委員長 他に。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 よろしいですか。

なければこれで水道事業の審査を閉じます。御苦労さんです。
暫時休憩します。

(休憩 午後 1時49分)

(再開 午後 1時50分)

○三鬼(孝)委員長 それでは、委員会を再開します。

付託議案の採決を行います。

議案第39号、平成28年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について、認定すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員。挙手全員で、ありがとうございます。

続きまして、議案第40号、平成28年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、可決及び認定すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員、ありがとうございます。

これで、採決を終わります。

委員長報告ですけれども、特に何かつけ加えることがあるんだったら……。

○村田委員 けさ、皆さんからいろいろ御意見がありましたけれども、その辺のところは財政のベテランの委員長がうまくまとめて、それなりにひとつ御報告をいただきたいと思います。よろしく願います。

○三鬼(孝)委員長 わかりました。ありがとうございます。

○奥田委員 委員長にお伺いしますけど、ただ予想が違っておったってね、その1億5,000万は。ちょっとやっぱり、ああいうのはないように。できたらね。その辺はちょっと難しいと思いますけどね、計画をきちっと。

○三鬼(孝)委員長 奥田委員の指摘いただいた部分については報告しなければならないと思っておりますので。

(発言する者あり)

○三鬼(孝)委員長 わかりました。

他にないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 なければこれで閉じたいと思いますけれども、18日の当委員会の開会は、きょうで終わりましたので休会といたします。御了承ください。委員会を閉じます。御苦労さんでした。

(午後 1時51分 閉会)